

病児保育事業とは

お子さんが病気の回復期に至らない状況にあって、集団保育が難しく、保育者の勤務等の都合で看護が出来ない場合に、一時的にお預かり保育を行います。

★利用できるお子さん

市内に住む小学校3年生までのお子さんで、病気の回復期に至らないため集団保育等が出来ない、または保護者が社会的事由（病気、出産等）によって家庭で看護出来ない時です。

★保育時間

月～土曜日 8:00～18:00
※1回の利用は7日以内

★利用料金

1日 2,000円（給食費を含む。）

★申込方法

事前の登録が必要です。
ほのぼの保育園に直接お申込みください。

○登録時にお持ちいただく物

- ・病児保育登録申請書
【市役所子ども福祉課、各保育所（園）、各児童館（センター）にあります。】
- ・母子健康手帳

★登録申込み・問い合わせ

ほのぼの保育園 ほのぼの病児保育室
岩沼市中央3丁目7番16号
専用電話：080-4636-1798

